

令和 6 年 6 月 3 日

事業主 殿

全国設計事務所健康保険組合

令和 6 年における算定基礎届・賞与支払届のご提出について

謹啓 初夏の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。健康保険組合の運営につきましては、日頃より格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、表題の件につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。

業務多忙のところ誠に恐縮ですが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、厚生年金保険に係る算定基礎等の届出につきましては、日本年金機構より事業主様宛にご案内されますので、詳細は、日本年金機構へお問い合わせいただくようお願いいたします。

謹白

記

1. 算定基礎届等提出要領
2. 令和 6 年度版 算定基礎届・月額変更届の手引き
3. 算定基礎届、賞与支払届用紙（機械出力）

※ これまでに電子媒体（CD・DVD）または、自社にて届出を独自に作成しご提出いただいた実績のある事業所につきましては、届出用紙を同封しておりません。

【お問い合わせ先】

全国設計事務所健康保険組合

業務部 適用・徴収グループ

TEL 03-3404-7344

算定基礎届等提出要領

算定基礎届は、健康保険法施行規則第25条により毎年7月1日現在の被保険者全員に対して、その年の4月・5月・6月に受けた報酬月額を所定の期間に届出いただき、その年の9月以降の保険給付額や保険料の計算の基礎となる「標準報酬月額」を決定するものです。

同封の「算定基礎届・月額変更届の手引き」をご参照のうえ、作成、届出いただきますようお願いいたします。

1. 提出対象となる届書及び添付書類

以下の届書が対象です。いずれの場合も、当組合にて記載内容等を確認し賃金台帳等の提出をお願いする場合がございますので、その際にご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、各届書への事業主印の押印は省略可能です。

(1) 算定基礎届

- ・原則として、令和6年7月1日現在の被保険者全員についてご提出いただきます。ただし、以下の(2)に該当する場合を除きます。
- ・電子媒体による届出は、「CSV形式届出書総括表」をご提出ください。

(2) 月額変更届

- ・同封の「算定基礎届・月額変更届の手引き」の随時改定のページをご確認いただき、対象となる被保険者についてはご提出ください。
- ・従前の標準報酬月額より5等級以上引き下がる場合又は改定月の初日(1日)が、届出の受付日より60日以上遡る場合には、以下の書類を添付してください。

①降給した前月から4か月分の賃金台帳(写)

※60日以上遡る場合は、併せて出勤簿(写)

②役員の場合は、役員会の議事録(写)等の役員報酬の変動経緯が確認できるもの

(3) 賞与支払届

- ・賞与支払日から5日以内に提出してください。
- ・電子媒体による届出は、「CSV形式届出書総括表」をご提出ください。
- ・賞与支払予定月に賞与の支給がなかった場合は、「賞与不支給報告書」をご提出ください。

※「賞与不支給報告書」は、組合ホームページ(届出・申請用紙一覧)よりダウンロードしてご利用ください。

2. ご提出期間及び方法

提出期間 : 令和6年7月1日(月)～ 7月10日(水) 必着

提出方法 : 【郵送】または【電子申請】(特定法人事業所は電子申請のみ)

3. 送付先等

お手数ですが、上記届書を送付する際は、封筒に「**算定基礎届在中**」と朱書いただき、以下の送付先へ送付願います。また、資格取得届等の他の適用関係書類については、別送していただくよう併せてお願いいたします。

【送付先】

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷2-37-9
全国設計事務所健康保険組合

4. その他

(1) 電子媒体(CD・DVD)による届書のご提出について

- ・電子媒体(CD・DVD)にて届書をご提出する場合は、「CSV形式届出書総括表」をご提出ください。
- ・セキュリティ対策としてデータファイルを暗号化しご提出いただく場合は、日本年金機構のホームページより「媒体データパスワード設定プログラム」をダウンロードし、パスワードを設定してください。なお、電子媒体届出とは別に「パスワード通知書」を当組合へ送付願います。
- ・「媒体データパスワード設定プログラム」の詳細は、日本年金機構のホームページ⇒「電子申請・電子媒体申請」⇒「電子媒体申請」⇒〈提出用CD/DVD作成にあたっての注意事項及びお願い〉⇒『「媒体データパスワード設定プログラム」を利用される皆様へ(重要なお知らせ)』または、以下のURL(QRコード)にアクセスしご確認ください。この他のソフトウェアで暗号化されたファイルは、受付できない場合がありますのでご了承ください。



<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/denshibaitai/0104.html>

(2) 各届書の決定通知書の送付について

- ・令和3年度より届出書を複写式から単票式に変更しております。決定通知書は当組合にて出力したものを送付いたします。
- ・算定基礎届と賞与支払届の決定通知書は別々に送付される場合があります。
- ・各決定通知書の送付先は、送付誤りを防ぐためお届けいただいている「事業所所在地」のみとさせていただきます。

【お問い合わせ先】

業務部 適用・徴収グループ

- ・7月1日～12日 03-5413-5820 (算定会場専用電話)
- ・その他ご不明な点 03-3404-7344 (業務部直通電話)